

東海村障がい者総合支援協議会会議録

開催日時	令和4年11月17日（木）午後2時から午後3時30分まで
場 所	なごみ東海村総合支援センター活動室
出席者	有賀会長，浅野委員，有阪副会長，池永委員，大串委員，大貫委員，恩智委員，近藤委員，坂下委員，澤島委員，鈴木委員，永山委員，松永委員（順不同）
欠席者	石塚委員，宇都宮委員，中村委員，星委員，益子委員（順不同）
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 課長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>(1) 専門部会に関する報告</p> <p>(2) 合理的配慮推進事業について（資料1）</p> <p>(3) 障がい者プランの進捗状況について（資料2）</p> <p>(4) ・生活のしづらさなどに関する調査について（資料3） ・絆への移転について（資料4） ・障がい者週間について（資料5）</p>
議 事	<p>(1) 専門部会に関する報告</p> <p>【人権擁護・差別解消部会】</p> <p>委員：11月10日に部会開催。村に要望書を提出する方向で話し合った。エンジョイサマースクールで障がい者の理解促進の場を持つことや、選挙の場面での合理的配慮に関する差別解消の取り組み等の意見がでた。その他にも差別を感じる場面があることから、次回の部会で内容を決めていくこととなった。</p> <p>【相談支援部会】</p> <p>委員：本日部会を開催。詳細については、事務局から説明願いたい。</p> <p>事務局：行政から2点情報提供を行い、話し合った。1点目は、介護分野で使用されているMCS（情報共有システム）を障がい分野で普及することで、まずは相談支援専門員に周知することとなった。2点目は、障害福祉サービスの支給決定事務について、期日どおり決定できていない状況にあることから、相談支援専門員の計画案の提出時期の見直しや、相談支援専門員の相談支援業務の現状や課題の共有について提案した。相談支援部会とは別に相談支援専門員の連絡会という形で開催していくことになった。次回の部会で、改めて検討することとなった。</p> <p>委員：情報共有システムは村外の事業所も含めて活用するのか。</p>

事務局：村内利用者に対する連携ネットワークである。村内利用者を支援している村外事業所はシステムに入ることはできる。

会長：MCSについては、具体化したら全体会で説明願いたい。

【就労支援部会】

事務局：部会長不在で報告。就労支援部会取組（案）を基に事前アンケートを実施し、10月31日に部会を開催。アンケート結果を基に協議を実施。企業向け研修会の開催や、チャレンジUPオフィスの取組みを企業に示す場を設けるほか、障がい者雇用をしている企業から雇用していない企業へ示す場を設けてはどうか等の意見が出た。農福連携と共同受注発注センターについて、実施状況の情報交換をした。県から「障害者雇用促進アドバイザー」のPRがあり、企業側の現状について今後の参考に情報提供を受ける場を設けることが決定した。

会長：アドバイザーの話聞く時期は年度内か。

事務局：年度内の開催を予定している。

委員：全体会の場のみならず、村内外の事業所を含め企画した方が良かったと事務局会議で意見が出た。

会長：就労支援部会が主催し、全体会の委員は任意で参加願いたい。

（2）合理的配慮推進事業について

事務局：資料1について事務局説明。

助成について数件相談を受けているところであり、早急に広報等で事業の周知をしていく。合理的配慮が分かりづらいという意見があったことから、委員案を基に会長と協議し事業の副題を「～理解が支援につながるまち～」に決定しPRしていくこととなった。

会長：チラシ案について、言葉、意味合い、色合い等、意見を頂戴したい。

委員：黄色と白の文字は見づらい印象がある。背景の緑色とSDGsの緑色が重複している。キャラクターのイラストはカラーが良い。キャラクターは「なごみちゃん」を使用したほうが良い。合理的配慮の文字が多数記載あり、副題をもっと活用し分かりやすくした方が良い。文字が多いので、イラストで華やかにした方が良い。助成要件の書き方を「研修会の実施」から「研修の実施についてはご相談ください」へ変更してはどうか。

委員：色彩や表現については、再度検討してほしい。

事務局：資料1については、再度検討する。

(3) 障がい者プランの進捗状況について

事務局：資料2について事務局説明。

訂正箇所：基本目標1【主な取組みの】の物販ブース出店から「ドリームたんぼぼ」を削除。障がい者雇用は7名を12名に訂正。

委員：異議なし。

会長：全体を通して質問や意見があれば伺いたい。

委員：居場所づくり事業について、コロナ禍で中止となる前は、なごみ2階に障がい者を対象とした居場所があり、親の会がお茶を提供していた。今度は課の移転ということだが、障がい者の居場所はどのように検討しているのか。相談員として関わっている中には、障害福祉サービスには当てはならない人もいる。居場所がなくなったことにより行き場がない人もいるため、居場所づくりは、専門相談のみならず、場所の確保も必要と思う。

委員：精神障がい者の家族会の会長として、以前から担当者に伺っている話になるが、当時居場所づくり事業に来所されていた方たちは現在どうしているか。また、これから先をどう考えているのか。集まれる場所があるだけでも救われる人もいて、病院やデイケアまでも行けない人もいる。その方たちの居場所を確保願いたい。事業所に通所している人もいるであろうが、事業所は仕事の場であり、集まって雑談をすることは、その方たちにとって貴重な場である。話せる場の確保をお願いしたい。

(4) その他

事務局：資料3, 4, 5について事務局から説明。

委員：資料5について、障害者週間のチラシを作成し周知をするのか。

追加資料1は、商工会などに配布したため、同様に店頭にも貼ってもらうことも良いと思う。

事務局：ホームページで周知する予定である。

以上